

# 第15期定時株主総会 招集ご通知


**日時** 2024年6月26日（水曜日）  
午前10時 開会  
（午前9時 受付開始）

**場所** 東京都千代田区神田須田町一丁目25番  
JR神田万世橋ビル4階 ステーションコンファレンス万世橋

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

# RIETEC

 日本リーテック株式会社

証券コード1938

(証券コード 1938)  
2024年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町一丁目6番地  
**日本リーテック株式会社**  
代表取締役社長 江 草 茂

## 第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.j-rietec.co.jp/ir/stock/>

(上記の当社ウェブサイトにアクセスいただき、  
「第15期定時株主総会招集ご通知」欄よりご確認ください。)



### 【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1938/teiji/>



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「日本リーテック」又は「コード」に当社証券コード「1938」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月25日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

**【書面による議決権行使の場合】**

本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月25日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

**【インターネット等による議決権行使の場合】**

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2024年6月25日（火曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始時刻は、午前9時となります。）
  2. 場 所 東京都千代田区神田須田町一丁目25番  
J R 神田万世橋ビル4階 ステーションコンファレンス万世橋  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第15期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第15期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告書を、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

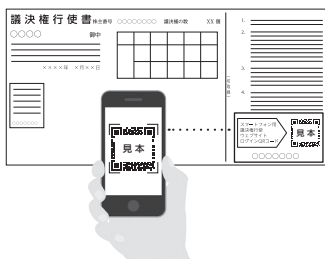


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

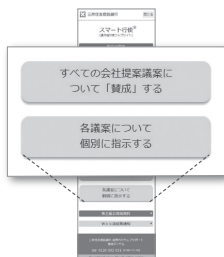
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

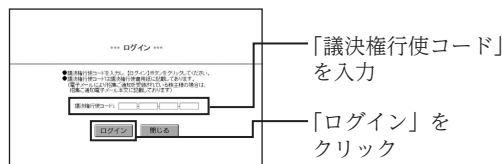
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

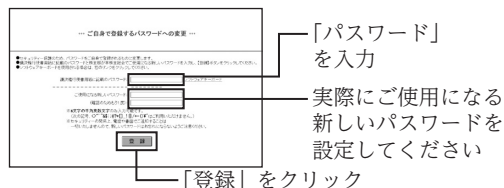
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 当連結会計年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行を契機に、個人消費やインバウンド需要に回復が見られるなど、社会経済活動の正常化が進んだ1年となりました。こうした動きを背景に企業収益は総じて改善が進み、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、急激な為替相場の変動や不安定な国際情勢に起因する物価上昇が続いており、先行きには十分な留意が必要な状況となっております。

建設業界におきましては、引き続き公共投資は底堅く推移しており、民間設備投資も堅調な企業収益等を背景に持ち直しが見られるなど、足許の受注環境は改善傾向が続いておりますが、原材料価格や人件費上昇の影響が課題となるなど、厳しい収益構造となっております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画「Change and Innovation RIETEC 2024」の2年目として、サステナビリティを巡る新たな社会ニーズへの貢献やデジタル技術の導入による生産性向上に努めるなど、経営成績の回復に向けた各種施策を推進してまいりました。

当連結会計年度の受注高につきましては、景気が回復基調で推移する中、主要顧客を中心に発注が改善しつつあり、各事業部門とも期首から前年度実績を上回る水準で推移した結果、681億3千9百万円（前年度は586億9千6百万円）となりました。特に送電線設備部門におきましては、国内の送電線ネットワーク整備に向けた大型プロジェクト工事を複数受注しており、受注高の伸長をけん引いたしました。売上高につきましては、前年度からの豊富な繰越工事高に加え、今年度の堅調な受注高を背景に施工が進捗・完成した結果、585億4千2百万円（前年度は537億4千5百万円）となりました。鉄道電気設備部門における北陸新幹線の敦賀延伸工事、屋内外電気設備部門における金融機関の受変電設備改修工事のほか、送電線設備部門における神戸～三田線の鉄塔改良工事など、複数年にわたる大型プロジェクト工事が竣工に至りました。

利益につきましては、建設コストの高騰影響等により採算は厳しい状況が続いておりますが、売上高の伸長に加え、顧客との価格協議や効率的な要員操配、経費節減など原価低減に向けた各種施策を推し進めた結果、営業利益が34億3千2百万円（前年度は26億8千8百万円）、経常利益が39億1千万円（前年度は30億8千1百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益が27億7千万円（前年度は21億3千7百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの連結業績は次のとおりであります。

### **〔電気設備工事業〕**

電気設備工事業につきましては、受注工事高が681億3千9百万円（前年度は586億9千6百万円）、完成工事高が550億2千6百万円（前年度は505億2千5百万円）、営業利益が61億5千4百万円（前年度は54億9千1百万円）となりました。

### **〔鉄道電気設備部門〕**

鉄道電気設備工事につきましては、東日本旅客鉄道株式会社の安全・安定輸送に伴う設備更新工事、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の新幹線建設工事等により、受注工事高が352億5千7百万円（前年度は326億2千5百万円）、完成工事高が324億2千6百万円（前年度は318億3千2百万円）となりました。

（注）鉄道電気設備工事とは、JR各社及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構等の信号保安設備、電車線路設備、発変電設備、電灯電力設備、電気通信設備、送電線路設備等の工事をいいます。

### **〔道路設備部門〕**

道路設備工事につきましては、高速道路会社各社の標識工事、電気通信工事、警視庁及び各警察本部の交通信号機工事等により、受注工事高が118億9百万円（前年度は103億4千6百万円）、完成工事高が101億6千9百万円（前年度は90億2千8百万円）となりました。

（注）道路設備工事とは、高速道路会社各社及び各都道府県警察等の道路標識、道路標示、交通信号機、道路情報制御システム、遮音壁等の交通安全付帯設備の設計、施工、メンテナンス等の工事をいいます。

### **〔屋内外電気設備部門〕**

屋内外電気設備工事につきましては、官公庁・民間事業者の電気設備工事、太陽光発電設備工事等により、受注工事高が54億5千3百万円（前年度は64億3百万円）、完成工事高が39億7千8百万円（前年度は32億5千4百万円）となりました。

（注）屋内外電気設備工事とは、受変電設備、自家発電設備、動力設備、電灯設備、電話設備、LAN等情報関連設備、自動火災報知設備、その他通信関連設備等建築物に施設される屋内電気設備と、太陽光発電、光通信ケーブル布設、屋外施設照明、テレビ電波障害対策等の屋外電気設備に関し、企画、設計から施工、メンテナンスまでの工事をいいます。

### **〔送電線設備部門〕**

送電線設備工事につきましては、電力会社各社の架空送電線路工事等により、受注工事高が156億1千9百万円（前年度は93億2千1百万円）、完成工事高が84億5千1百万円（前年度は64億9百万円）となりました。

（注）送電線設備工事とは、電力会社各社、電源開発株式会社等の送電線路、電気通信設備の工事をいいます。

### **(兼業事業)**

兼業事業につきましては、主に道路標識、交通安全用品の販売等により、売上高が31億2千6百万円（前年度は28億2千4百万円）、営業利益が3億3百万円（前年度は9千5百万円）となりました。

### **(不動産賃貸事業)**

不動産賃貸事業につきましては、主にオフィスビルの賃貸等により、売上高が3億8千9百万円（前年度は3億9千5百万円）、営業利益が1億9千5百万円（前年度は2億円）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は24億1千8百万円であり、その主なものは、(仮称)NRコンストラクトサポートセンター用地取得、リース資産（工事用車両等）の取得、茨城保全センターの建替、太陽光発電設備の設置であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資等による資金調達は行っておりません。



## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第12期 (2021年3月期)	第13期 (2022年3月期)	第14期 (2023年3月期)	第15期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
受注工事高(百万円)	41,028	48,506	58,696	68,139
売上高(百万円)	55,200	53,231	53,745	58,542
経常利益(百万円)	4,765	3,304	3,081	3,910
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	3,278	2,403	2,137	2,770
1株当たり当期純利益	130円35銭	95円55銭	85円07銭	111円37銭
総資産(百万円)	80,618	79,857	82,853	87,315
純資産(百万円)	54,637	55,504	56,783	59,775
1株当たり純資産額	2,172円34銭	2,206円82銭	2,275円78銭	2,415円07銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算定し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づき算定しております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第12期 (2021年3月期)	第13期 (2022年3月期)	第14期 (2023年3月期)	第15期 (当事業年度) (2024年3月期)
受注工事高(百万円)	37,049	44,718	53,766	62,542
売上高(百万円)	48,293	47,250	47,197	51,084
経常利益(百万円)	3,833	2,990	2,466	3,018
当期純利益(百万円)	2,583	2,209	1,678	2,114
1株当たり当期純利益	102円74銭	87円86銭	66円80銭	85円00銭
総資産(百万円)	65,344	64,824	67,274	70,742
純資産(百万円)	41,640	42,438	43,328	45,464
1株当たり純資産額	1,655円58銭	1,687円32銭	1,736円53銭	1,836円87銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算定し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づき算定しております。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

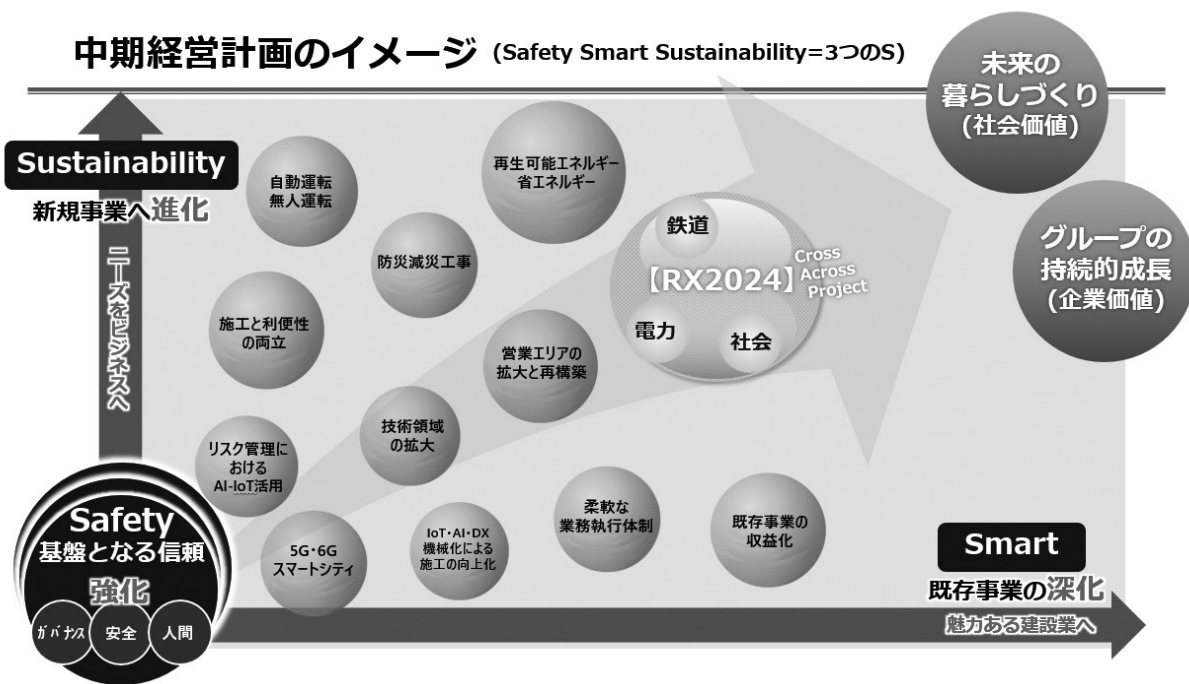
会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社保安サプライ	60	100	鉄道標識及び道路標識の製造販売
株式会社シーディーサービス	30	100	建物及び電気設備の保守管理、機器 工具類の保管・販売
株式会社保工北海道	20	100	北海道地区における交通信号機、道 路標識、道路標示の設計・施工
株式会社保工東北	20	100	東北地区における交通信号機、道路 標識の設計・施工
NR電車線テクノ 株式会社	10	100	電気工事（主に電車線工事）の請負 及び監理
交通安全施設株式会社	20	100	関東地区における交通信号機、道路 標識の設計・施工
NRシェアードサービス 株式会社	20	100	総務、財務、人事及び経営企画に関 する業務の代行等

#### 4. 対処すべき課題

今後の日本経済につきましては、内需回復の柱とされる個人消費や設備投資等に支えられ、引き続き景気は緩やかな回復基調で推移するものと想定されております。しかしながら、景気の下振れ要因は多く、中でも不安定な国際情勢や円安が懸念材料となっており、海外経済の減速や人手不足による供給制約等が加わることで回復の遅れが懸念される状況となっております。

このような中、当社グループは資材価格の高騰や労務費の上昇等による建設コストの増加影響もあり、利益の確保については厳しい状況が続いているものの、受注の回復を背景に業績は改善に向かっております。そして社会経済活動が正常化してきた中、今後は当社グループの成長力が試される時期に入ったものと認識しております。

今年度は中期経営計画「Change and Innovation RIETEC 2024」の最終年度となりますが、経営資源の最適化やDX・イノベーションの推進等により更なる生産性の向上を図り、柔軟かつ効率的な経営を実現してまいります。そして早期の業績回復はもとより、資本効率の向上によるROEの改善を目指すとともに、株主価値の向上に努めてまいります。



## 経営理念

当社は、鉄道の技術から発展した総合電気工事会社として、安全を第一に、品質の向上と技術の研鑽に努め、変革に挑み続けます。

そして、卓越した技術と誠実な施工により、お客様から信頼され、共に成長し、広く社会基盤の構築に貢献することで、持続可能な社会を目指します。

## 経営の基本方針

### [安全]

安全は経営の根幹である。労働災害及び重大事故ゼロを目指して、役員、社員一人ひとりが自らの職責を全うして安全を築き上げます。

### [意識改革で会社・社会の発展]

役員・社員一人ひとりが、常にチャレンジ精神で自ら考え行動することにより、競争力と収益力に優れた企業として持続的に成長し、企業価値と社会価値の向上を目指します。

### [社員の働きがい]

役員・社員一人ひとりが、仕事に誇りを持って自らの成長に努め、社会への貢献を通じて、仕事と生活の調和のとれた働きがいのある職場を実現します。

## 環境基本理念

日本リーテックグループは「広く社会基盤の構築に貢献する」という経営理念のもと、地球環境に対する継続的改善を経営の重要課題と位置づけ、事業活動の全ての場面において、環境負荷の低減に努め、持続可能な社会の実現に向けて貢献いたします。

## 5. 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループは建設業法により、特定建設業者及び一般建設業者として国土交通大臣の許可を受け、鉄道電気設備工事、道路設備工事、屋内外電気設備工事、送電線設備工事等の工事請負及びこれに附帯する事業を行うほか、標識類の販売及び不動産の賃貸を行っております。

## 6. 主要な事業所（2024年3月31日現在）

### (1) 当社の主要な事業所

- ① 本店 東京都千代田区神田錦町一丁目6番地  
 ② 本部・支店

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
<b>【本 部】</b>		<b>【支 店】</b>	
サステナビリティ推進本部	東京都千代田区	盛岡支店	岩手県盛岡市
鉄道本部	東京都千代田区	仙台支店	仙台市宮城野区
社会インフラ本部	東京都千代田区	新潟支店	新潟市江南区
電力システム本部	東京都千代田区	中央支店	千葉県松戸市
		横浜支店	横浜市磯子区
		千葉支店	千葉市中央区
		高崎支店	群馬県高崎市
		西日本支店	大阪市北区
		東日本道路インフラ支店	東京都江戸川区
		西日本道路インフラ支店	愛知県あま市
		ビルインフラ支店	東京都荒川区
		東日本電力支店	東京都荒川区
		西日本電力支店	広島市東区

(注) 当社の施工体制は鉄道本部、社会インフラ本部、電力システム本部の3本部にて構成されており、地方営業拠点につきましては各本部の管轄下に置いております。また、西日本地区における鉄道電気設備部門の施工力強化を目的として、2023年10月1日付で関西支店と中国支店を統合し西日本支店として再編しております。

### (2) 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社保安サプライ	東京都中央区新川一丁目29番地13号
株式会社シーディーサービス	東京都台東区下谷一丁目13番地6号
株式会社保工北海道	北海道札幌市中央区北一条東十四丁目1番地12
株式会社保工東北	宮城県仙台市宮城野区岩切分台一丁目8番地の6
NR電車線テクノ株式会社	東京都荒川区西尾久四丁目14番6号
交通安全施設株式会社	東京都品川区大崎一丁目20番8号
NRシェアードサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目6番地

## 7. 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

### (1) 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
男 性	1,375名	4名減
女 性	176名	2名増
合 計	1,551名	2名減

(注) 従業員数には、当社グループ外からの出向者68名及び臨時従業員97名を含み、当社グループ外への出向者22名は含んでおりません。

### (2) 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	1,047名	11名減	42.1歳	14.7年
女 性	94名	3名増	45.8歳	14.7年
合 計	1,141名	8名減	42.4歳	14.7年

(注) 従業員数には、社外からの出向者78名及び臨時従業員89名を含み、社外への出向者44名は含んでおりません。

## 8. 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	250百万円
株式会社三菱UFJ銀行	250百万円

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 会社の現況

### 1. 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,617,717株 (自己株式866,465株を含む)
- (3) 株主数 2,886名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
東日本旅客鉄道株式会社	4,319	17.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,769	7.1
日本リーテック取引先持株会	1,587	6.4
日本リーテック従業員持株会	1,141	4.6
光通信株式会社	1,086	4.4
日本電設工業株式会社	1,045	4.2
株式会社みずほ銀行	756	3.1
株式会社三菱UFJ銀行	734	3.0
トーグ安全工業株式会社	649	2.6
日本信号株式会社	570	2.3

- (注) 1.当社は自己株式を866,465株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2.持株比率は自己株式(866,465株)を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	え 江 ぐさ 草 しげる 茂	監査部担当、リスク統括担当
取締役会長	た 田 なべ 邊 しょう 昭 じ 治	
常務取締役	さわ 澤 むら 村 まさ 正 あき 彰	経営企画部長、総合研修センター所長、人事部担当、資材部担当
取締役	いの 井 うえ 上 なお 直 み 美	
取締役	ほ 穂 かり 苅 ひろ 裕 ひさ 久	株式会社整理回収機構 社外監査役
取締役	さい 齋 とう 藤 ゆう 祐 き 樹	東日本旅客鉄道株式会社 執行役員 鉄道事業本部電気ネットワーク部門長
取締役	ひ 檜 がき 垣 なお 直 と 人	弁護士、特種東海製紙株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役 （常勤監査等委員）	あけ 明 ぼし 星 ひさ 久 お 雄	
取締役 （常勤監査等委員）	じん 神 さ 早 なえ 苗	
取締役 （監査等委員）	おお の 野 まさ 雅 と 人	学校法人 明治大学 専任教授

- (注) 1. 取締役井上直美氏、取締役穂苅裕久氏、取締役齋藤祐樹氏、取締役檜垣直人氏、取締役（常勤監査等委員）明星久雄氏及び取締役（監査等委員）大野雅人氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役井上直美氏、取締役穂苅裕久氏、取締役檜垣直人氏並びに取締役（監査等委員）大野雅人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役（常勤監査等委員）明星久雄氏は、長年にわたり財務部門や監査部門の要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（常勤監査等委員）神早苗氏は、当社グループ全体の内部統制システムの保持及び監査業務において豊富な経験と知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）大野雅人氏は、長年にわたり国税庁での業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために明星久雄氏並びに神早苗氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 2023年6月27日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役大森郁雄氏、取締役北原雄二氏、取締役加藤修氏が任期満了により退任いたしました。

8. 当社では、監督と執行の分離を図るため、2009年4月1日より執行役員制度を導入しております。2024年6月26日現在(予定)の執行役員及び担当業務は次のとおりであります。

専務執行役員	鈴木 敏彦	(鉄道本部長)
常務執行役員	大森 郁雄	(社会インフラ本部長)
常務執行役員	小関 文彦	(鉄道本部中央支店長)
常務執行役員	小柳 昌光	(電力システム本部長)
執行役員	薄井 利夫	(鉄道本部仙台支店長)
執行役員	石田 辰男	(社会インフラ本部副本部長、同ビルインフラ支店長)
執行役員	佐藤 純一	(鉄道本部副本部長)
執行役員	濱崎 茂	(社会インフラ本部副本部長、同東日本道路インフラ支店長)
執行役員	鈴木 盛文	(総務部長、財務部長)
執行役員	右今 敏彦	(電力システム本部東日本電力支店長)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、執行役員及び子会社の取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等からの損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしており、保険料は当社が全額負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

#### (4) 取締役の報酬等に関する事項

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

2021年2月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を決議しております。その概要は以下のとおりです。

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては各取締役の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬（基準額）としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し支払うこととしております。

##### ・基本報酬

月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて業績内容、賃金動向、世間水準、業界水準等を考慮しながら、独立社外役員が過半数を占める諮問委員会の答申を尊重し、総合的に勘案して決定することとしております。

##### ・業績連動報酬等

業績指標を反映した現金報酬とし、各取締役の担当職責等に対する成果と各事業年度の連結業績指標の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年 の定時株主総会後に支給することとしております。目標となる指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に策定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行い、当該業績連動報酬等の額は、諮問委員会の答申を尊重し、決定することとしております。

##### ② 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長江草茂がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、諮問委員会の答申を尊重して、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当職責に対する成果を踏まえた賞与の評価配分をすることとしております。代表取締役社長は、取締役会及び取締役の職責について俯瞰し、客観的に適正評価できる立場にあり、評価者として適任と判断しております。また、諮問委員会のメンバーは当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長に決定内容の開示を適宜請求できるものとしております。

##### ③ 取締役の報酬等の種類別の割合

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、取締役会の委任を受けた代表取締役社長は諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬内容を決定することとしております。

## (5) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	129,520千円 (15,750千円)	88,050千円 (15,750千円)	41,470千円 －	10名 (6名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	28,800千円 (16,800千円)	28,800千円 (16,800千円)	－	3名 (2名)
合 計 （うち社外役員）	158,320千円 (32,550千円)	116,850千円 (32,550千円)	41,470千円 －	13名 (8名)

- (注) 1. 上記には、2023年6月27日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役2名）を含めております。
2. 支給人数につきましては延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は13名であります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 2022年度からスタートした中期経営計画において、目標とする2024年度連結営業利益40億円、2021年度基準ROE1%向上は、中長期的な企業価値の向上を推進する重要な指標と認識しております。中期経営計画目標に対して、事業年度では、売上高、営業利益、経常利益の計画値を設定し、公表しております。
- そこで、短期インセンティブ報酬として捉えている業績連動報酬については、事業年度連結営業利益を指標とし、公表しています第15期の連結営業利益額34億円に対して、基準額を設定し、達成度合いに応じた係数を乗じ、職責に応じた貢献度を勘案し、事業年度毎の重点実施事項の達成度合いも加味して決定しております。
5. 取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という）の報酬限度額は、2022年6月24日開催の定時株主総会において年額3億円以内（うち、社外取締役年額5千万円以内とし、使用人分給与は含まない）と決議させていただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役4名）です。監査等委員である取締役の報酬限度額は2022年6月24日開催の定時株主総会において年額6千万円以内と決議させていただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）です。
6. 当事業年度における取締役の報酬内容は、決定方針に従い、諮問委員会にて業績内容、賃金動向、世間水準、業界水準等を考慮し、その答申を尊重して決定されており、取締役会として決定方針に沿うものであると判断しております。
7. 業績連動報酬等の額は当事業年度中に役員賞与引当金として費用計上した額となります。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役穂苅裕久氏は、株式会社整理回収機構社外監査役を兼務しております。なお、株式会社整理回収機構と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役齋藤祐樹氏は、当社の主要な取引先である東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部門長を兼務しております。東日本旅客鉄道株式会社は、当社と電気設備工事の施工の取引関係があり、当社の大株主となっております。
- ・取締役檜垣直人氏は、弁護士、特種東海製紙株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、檜垣総合法律事務所、特種東海製紙株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大野雅人氏は、学校法人明治大学の専任教授であります。学校法人明治大学と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	いの 井 うえ 上 なお 直 み 美	<p>当事業年度に開催された取締役会に14回中14回出席いたしました。</p> <p>取締役会においては、内部統制に関する事項や経営戦略に関する事項をはじめ、経営陣の業務執行について、企業経営で培われた豊富な経験と知見に基づく、客観的・専門的な視野による助言・提言を行い期待される役割を十分に果たし、ガバナンス向上に貢献しております。</p> <p>更に工事現場を積極的に視察し、事業内容の実態把握に努め、取締役会での議論を活かしております。また、諮問委員会においても、取締役の選任、報酬議案について企業経営の経験に基づく意見具申を行い、役員候補者育成の提言等、委員としての役割を果たしております。</p>
取 締 役	ほ 穂 かり 莉 ひろ 裕 ひさ 久	<p>当該事業年度に開催された取締役会に14回中13回出席いたしました。</p> <p>取締役会においては経営戦略に関する事項、内部統制・コンプライアンスをはじめ、経営陣の業務執行にいて、企業経営で培われた豊富な経験と知見に基づきサステナビリティの観点による助言・提言を行い、期待される役割を十分に果たし、ガバナンス向上に貢献しております。</p> <p>更に、工事現場を積極的に視察し、事業内容の実態把握に努め、取締役会での議論を活かしております。</p>
取 締 役	さい 齋 とう 藤 ゆう 祐 き 樹	<p>取締役就任後に開催された取締役会に10回中9回出席いたしました。取締役会においては、技術、安全等に関する事項、株主との対話に関する事項や資本政策をはじめ、経営陣の業務執行について、鉄道事業で培った豊富な知見に基づく助言、提言を行い、期待される役割を十分に果たし、ガバナンス向上に貢献しております。</p>
取 締 役	ひ 檜 がき 垣 なお 直 と 人	<p>取締役就任後に開催された取締役会に10回中10回出席いたしました。取締役会においては、内部統制に関する人事、組織改編他、資本政策等をはじめ、経営陣の業務執行について弁護士としての豊富な知見に基づく助言、提言を行い、期待される役割を十分に果たし、ガバナンス向上に貢献しております。</p> <p>更に工事現場を積極的に視察し、事業内容の事態把握に努め、取締役会での議論を活かしております。</p> <p>また、諮問委員会の委員就任後、豊富な知見に基づく各種提言等、委員としての役割を果たしております。</p>

区 分	氏 名	活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (常勤監査等委員)	あけ ぼし ひさ お 明 星 久 雄	<p>当事業年度に開催された取締役会に14回中14回、監査等委員会に17回中17回出席いたしました。また、拠点往査を27回実施致しました。</p> <p>取締役会においては、経営戦略に関する事項をはじめ、経営陣の業務執行について、企業経営で培われた豊富な経験と知見に基づく提言・助言を行い、監査等委員としては、意思決定の妥当性・適法性を監査、監督しており、期待される役割を十分に果たし、ガバナンス向上に貢献しております。</p> <p>監査等委員会においても議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>更に工事現場を積極的に視察し、事業内容の実態把握に努め、取締役会、監査等委員会での議論に活かしております。</p>
取 締 役 (監査等委員)	おお の まさ と 大 野 雅 人	<p>当事業年度に開催された取締役会に14回中14回、監査等委員会に17回中17回出席いたしました。</p> <p>取締役会においては、内部統制に関する組織改編、経営戦略に関する事項をはじめ、経営陣の業務執行について、大学教授としての幅広い見識に基づく、提言・助言を行い、監査等委員としては、意思決定の妥当性・適法性を監査、監督しており、期待される役割を十分に果たし、ガバナンス向上に貢献しております。</p> <p>監査等委員会においても議案審議等に必要な発言を適宜行っております。</p> <p>更に工事現場を積極的に視察し、事業内容の実態把握に努め、取締役会、監査等委員会での議論に活かしております。</p> <p>また、諮問委員会においても取締役の選任、報酬議案について豊富な知見による客観的な意見具申等を行い、委員としての役割を果たしております。</p>

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	4 5 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	4 5 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確には区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積もり等が、当社の事業規模に適切であるか必要な検証を行い、検討した結果、会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

◎ 本事業報告中に記載しております数字は、1株当たり当期純利益・1株当たり純資産額を除く金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。



# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>48,898,193</b>	<b>流動負債</b>	<b>20,014,939</b>
現金預金	8,905,864	支払手形・工事未払金等	7,435,563
受取手形・完成工事未収入金等	38,019,556	電子記録債務	3,069,936
未成工事支出金	747,401	短期借入金	500,000
材料貯蔵品等	404,483	未払法人税等	1,305,823
その他	820,886	未成工事受入金	338,802
		完成工事補償引当金	301
		賞与引当金	1,679,044
		役員賞与引当金	73,812
		その他	5,611,656
<b>固定資産</b>	<b>38,417,469</b>	<b>固定負債</b>	<b>7,524,824</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>20,973,872</b>	リース債務	1,630,285
建物・構築物	9,085,051	退職給付に係る負債	5,509,752
機械、運搬具及び工具器具備品	587,252	役員退職慰労引当金	22,849
土地	9,030,936	その他	361,937
リース資産	1,905,719	<b>負債合計</b>	<b>27,539,764</b>
建設仮勘定	364,912	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>437,339</b>	<b>株主資本</b>	<b>56,988,715</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,006,258</b>	資本金	1,430,962
投資有価証券	16,285,910	資本剰余金	3,205,423
繰延税金資産	302,230	利益剰余金	53,121,873
その他	422,541	自己株式	△769,543
貸倒引当金	△4,425	その他の包括利益累計額	2,787,183
		その他有価証券評価差額金	2,687,740
		退職給付に係る調整累計額	99,443
<b>資産合計</b>	<b>87,315,663</b>	<b>純資産合計</b>	<b>59,775,898</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>87,315,663</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		
完成工事高	55,026,714	
兼業事業売上高	3,126,322	
不動産事業売上高	389,649	<b>58,542,686</b>
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	47,383,800	
兼業事業売上原価	2,292,479	
不動産事業売上原価	194,557	<b>49,870,837</b>
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	7,642,913	
兼業事業総利益	833,842	
不動産事業総利益	195,092	<b>8,671,848</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>5,239,184</b>
<b>営業利益</b>		<b>3,432,664</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息配当金	140,898	
持分法による投資利益	315,275	
物品売却益	44,836	
雑収入	75,747	<b>576,757</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	61,561	
雑支出	37,665	<b>99,227</b>
<b>経常利益</b>		<b>3,910,194</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	21,981	
投資有価証券売却益	11,555	<b>33,537</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	48,762	<b>48,762</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>3,894,969</b>
法人税、住民税及び事業税	1,294,163	
法人税等調整額	△ 169,483	<b>1,124,679</b>
<b>当期純利益</b>		<b>2,770,289</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>2,770,289</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
<b>流動資産</b>	<b>42,727,905</b>	<b>流動負債</b>	<b>18,166,472</b>
現金預金	5,718,027	電子記録債務	3,069,936
受取手形	185,136	工事未払金	6,609,184
完成工事未収入金	35,187,915	買掛金	19,759
売掛金	52,543	短期借入金	500,000
未成工事支出金	711,465	未払金	1,442,830
材料貯蔵品	62,065	未払費用	549,700
その他	810,752	未払法人税等	1,093,898
<b>固定資産</b>	<b>28,015,035</b>	未成工事受入金	329,607
<b>有形固定資産</b>	<b>20,295,502</b>	完成工事補償引当金	301
建物・構築物	8,920,728	賞与引当金	1,301,881
機械・運搬具	65,139	役員賞与引当金	41,470
工具器具・備品	203,431	その他	3,207,901
土地	8,912,073	<b>固定負債</b>	<b>7,111,706</b>
リース資産	1,835,923	リース債務	1,579,197
建設仮勘定	358,206	退職給付引当金	5,170,630
<b>無形固定資産</b>	<b>401,321</b>	その他	361,879
ソフトウェア	375,715	<b>負債合計</b>	<b>25,278,178</b>
ソフトウェア仮勘定	15,000	(純資産の部)	
その他	10,605	<b>株主資本</b>	<b>42,813,331</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,318,212</b>	<b>資本金</b>	<b>1,430,962</b>
投資有価証券	5,386,204	<b>資本剰余金</b>	<b>3,188,408</b>
関係会社株式	1,547,298	資本準備金	649,201
その他	389,134	その他資本剰余金	2,539,206
貸倒引当金	△4,425	<b>利益剰余金</b>	<b>38,963,505</b>
<b>資産合計</b>	<b>70,742,941</b>	利益準備金	220,240
		その他利益剰余金	38,743,264
		別途積立金	19,500,000
		圧縮積立金	811,799
		繰越利益剰余金	18,431,465
		<b>自己株式</b>	<b>△769,543</b>
		評価・換算差額等	2,651,430
		<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>2,651,430</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>45,464,762</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>70,742,941</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
<b>売上高</b>		
完成工事高	50,332,346	
兼業事業売上高	309,469	
不動産事業売上高	442,328	51,084,144
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	43,478,484	
兼業事業売上原価	254,641	
不動産事業売上原価	247,235	43,980,361
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	6,853,862	
兼業事業総利益	54,827	
不動産事業総利益	195,092	7,103,782
<b>販売費及び一般管理費</b>		4,309,601
<b>営業利益</b>		2,794,181
<b>営業外収益</b>		
受取利息配当金	208,525	
物品売却益	43,746	
雑収入	67,973	320,245
<b>営業外費用</b>		
支払利息	59,972	
雑支出	36,177	96,149
<b>経常利益</b>		3,018,277
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	21,963	
投資有価証券売却益	11,555	33,519
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	48,762	48,762
<b>税引前当期純利益</b>		3,003,034
法人税、住民税及び事業税	1,051,100	
法人税等調整額	△162,426	888,673
<b>当期純利益</b>		2,114,360

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

日本リーテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 樹  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 西 谷 直 博  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本リーテック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本リーテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

日本リーテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 樹  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 西 谷 直 博  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本リーテック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの日本リーテック株式会社第15期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月10日

日本リーテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 明星 久雄 ⑩  
(社外取締役)

常勤監査等委員 神 早苗 ⑩

監査等委員 大野 雅人 ⑩  
(社外取締役)

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けており、安定的な配当の継続と機動的な自己株式の取得を通じて、株主の皆様への利益還元の拡充と資本効率の向上を目指しております。利益配分については、将来にわたる持続的な成長への備えと株主の皆様への利益還元の両立、配分の最適化を図り、総還元性向40%を目安として決定していくことを基本方針としております。

つきましては、期末配当を含む剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当期の期末配当金につきましては、当期の業績や財政状態、今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、当社普通株式1株につき普通配当35円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は866,293,820円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月27日といたしたいと存じます。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者に関しましては、諮問委員会（任意）の審議を経て、取締役会において決定しております。

また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	江 草 茂	代表取締役社長 監査部・リスク統括担当	再任
2	久 保 公 人		新任
3	澤 村 正 彰	常務取締役経営企画部長・総合研修センター所長 人事部・資材部担当	再任
4	井 上 直 美	社外取締役	再任 社外 独立
5	穂 苅 裕 久	社外取締役	再任 社外 独立
6	齋 藤 祐 樹	社外取締役	再任 社外
7	檜 垣 直 人	社外取締役	再任 社外 独立



所有する当社株式の数  
5,200株

取締役在任年数  
3年

当期における  
取締役会への出席状況  
14/14回 (100%)

## 1 | <sup>え</sup>ぐさ <sup>しげ</sup>る 茂 (1963年9月16日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- |          |                       |          |  |
|----------|-----------------------|----------|--|
| 1992年 4月 | 東日本旅客鉄道株式会社 入社        | 2015年 5月 | 東日本旅客鉄道株式会社 鉄道事業本部電気ネットワーク部次長、信号システム管理センター所長 |
| 2003年 6月 | 同社 東京支社電気部信号通信課長      | 2017年 6月 | 同社 東京電気システム開発工事事務所 所長                        |
| 2006年 4月 | 同社 東京支社電気部企画課長        | 2021年 6月 | 当社 入社  |
| 2007年 6月 | 同社 盛岡支社総務部長           | 2021年 6月 | 当社 顧問  |
| 2009年 6月 | 同社 東京電気システム開発工事事務所 次長 | 2021年 6月 | 当社 常務取締役経営企画部長、監査部担当                         |
| 2013年 5月 | 当社へ出向                 | 2022年 6月 | 当社 代表取締役社長                                   |
| 2013年 5月 | 当社 鉄道本部副本部長           | 2023年 6月 | 当社 代表取締役社長、監査部・リスク統括担当 (現任)                  |
| 2013年 6月 | 当社 取締役鉄道本部長           |          |  |

### 取締役候補者とした理由

同氏は、鉄道に関する技術、安全等に対する豊富な知識・経験とマネジメント能力を有しております。また、2013年から取締役を2年間、2021年からは常務取締役、2022年からは代表取締役社長を務め、当社の業務執行及び企業価値向上に貢献しており、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、実績や人格、能力等を勘案し、引き続き取締役候補者としていたしました。



所有する当社株式の数  
-株

取締役在任年数  
-年

当期における  
取締役会への出席状況  
-/-回 (-%)

## 2 | <sup>く</sup>ぼ <sup>き</sup>みと 久保 公人 (1964年5月22日生)

新任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- |          |                |          |                   |
|----------|----------------|----------|-------------------|
| 1989年 4月 | 東日本旅客鉄道株式会社 入社 | 2009年 6月 | 同社 千葉支社設備部部长      |
| 2002年 2月 | 同社 盛岡支社設備部電力課長 | 2012年 6月 | 同社 東京支社電気部部长      |
| 2004年 5月 | 同社 東京支社電気部電力課長 | 2014年 6月 | 同社 総合企画本部投資計画部次長  |
| 2007年 2月 | 同社 建設工事部課長     | 2017年 6月 | 同社 電気ネットワーク部担当部長  |
| 2007年 7月 | 同社 電気ネットワーク部課長 | 2019年 6月 | 同社 監査部長           |
|          |                | 2021年 6月 | 同社 執行役員盛岡支社長 (現任) |

### 取締役候補者とした理由

同氏は、鉄道に関する技術、安全等に対する豊富な知識・経験とマネジメント能力を有しております。また、人格、能力等を勘案したうえで、取締役会の意思決定機能や経営全般における監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としていたしました。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



所有する当社株式の数  
4,100株

取締役在任年数  
7年

当期における  
取締役会への出席状況  
14/14回 (100%)

## 3 さわむら まさあき 澤村 正彰 (1963年9月21日生)

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	株式会社富士銀行 入行	2018年6月	当社 取締役財務部長、監査部・人事部・資材部担当
2002年4月	株式会社みずほコーポレート銀行 業務企画部参事役	2019年6月	大同信号株式会社 社外監査役
2010年4月	みずほ情報総研株式会社 執行役員 人事部部長	2021年6月	当社 取締役財務部長、人事部・資材部担当
2014年7月	当社へ出向	2022年6月	当社 取締役経営企画部長、財務部長、人事部・資材部担当
2014年7月	当社 経営企画本部副本部長	2022年10月	当社 取締役経営企画部長、財務部長、総合研修センター所長、人事部・資材部担当
2015年6月	当社 入社	2023年6月	当社 常務取締役経営企画部長、総合研修センター所長、人事部・資材部担当 (現任)
2015年6月	当社 執行役員鉄道本部中央支店副支店長		
2016年7月	当社 執行役員財務部長、人事部担当		
2017年6月	当社 取締役財務部長、人事部担当		

### 取締役候補者とした理由

同氏は、前職及び当社において財務部門、人事部門、経営企画部門といった経営管理の要職に就いており、豊富な知識・経験を有しております。また、2015年から執行役員、2017年からは取締役として、当社の業務執行及び企業価値向上に貢献しており、実績や人格、能力等を勘案し、引き続き取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数  
一株

社外取締役在任年数  
2年

当期における  
取締役会への出席状況  
14/14回 (100%)

## 4 いのうえ なおみ 井上 直美 (1950年11月6日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年4月	株式会社富士銀行 入行	2008年6月	みずほ情報総研株式会社 専務取締役
1995年5月	同行 武蔵小杉支店長	2010年3月	同社 取締役社長
1998年5月	同行 関連事業部長	2013年4月	常磐興産株式会社 入社 顧問
2002年4月	株式会社みずほ銀行 執行役員 関連事業部長	2013年6月	同社 代表取締役社長
2005年1月	同行 常務執行役員	2013年6月	株式会社東京精密 社外監査役
2007年4月	同行 常務取締役	2019年6月	同社 社外取締役
2008年4月	みずほ情報総研株式会社 入社 顧問	2020年6月	常磐興産株式会社 代表取締役会長
2008年4月	みずほ証券株式会社 監査役	2021年6月	同社 相談役
		2022年6月	当社 社外取締役 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、上場会社等での経営トップとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外の客観的・専門的な視野による的確な助言や指導をもって当社の経営を監督し、ガバナンス体制強化への貢献が期待できることから、社外取締役候補者いたしました。また、原案どおり選任された場合には、諮問委員会の委員となる予定であります。



所有する当社株式の数  
—株

社外取締役在任年数  
2年

当期における  
取締役会への出席状況  
13/14回 (92.8%)

## 5 穂苅 裕久 (1956年7月4日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	日本銀行 入行	2014年 6月	同社 取締役常務執行役員 営業本部副本部長
2001年 7月	同行 甲府支店長	2018年 4月	同社 取締役専務執行役員 営業本部副本部長
2007年 4月	同行 システム情報局長	2019年 4月	同社 取締役専務執行役員 営業本部副本部長、海外事業本部長
2010年 4月	同行 業務局長	2022年 6月	同社 参与
2011年 6月	総合警備保障株式会社 入社 執行役員営業企画部長	2022年 6月	株式会社整理回収機構 社外監査役 (現任)
2012年 2月	同社 常務執行役員 営業本部副本部長	2022年 6月	当社 社外取締役 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、上場会社役員としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、今後の事業の営業戦略やグローバル展開を含め、社外の客観的・専門的な視野による的確な助言や指導をもって当社の経営を監督し、ガバナンス体制強化への貢献が期待できることから、社外取締役候補者となりました。また、原案どおり選任された場合には、諮問委員会の委員となる予定であります。



所有する当社株式の数  
—株

社外取締役在任年数  
1年

当期における  
取締役会への出席状況  
9/10回 (90%)

## 6 齋藤 祐樹 (1970年12月8日生)

再任

社外

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月	東日本旅客鉄道株式会社 入社	2019年 1月	同社 新幹線統括本部準備室新幹線統括次長
2006年 5月	同社 盛岡支社設備部信号通信課長	2019年 4月	同社 電気ネットワーク部 (企画) 次長
2009年 4月	同社 電気ネットワーク部 (計画) 信号通信工事計画課長	2021年 6月	同社 電気ネットワーク部 (企画) 担当部長
2013年 4月	同社 仙台支社設備部企画課長	2022年 6月	同社 鉄道事業本部電気ネットワーク部門企画エントリゲター
2015年 6月	同社 長野支社設備部部長	2023年 6月	同社 執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部門長 (現任)
2017年 6月	同社 新幹線統括グループ 次長	2023年 6月	当社 社外取締役 (現任)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、鉄道に関する技術、安全等に対する豊富な知識・経験とマネジメント能力を有しております。また社外の客観的・専門的な視野から、当社の経営への的確な助言と業務執行に対する適切な監督を期待できることから、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、主要な取引先である東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部門長 (業務執行者) であり、同社から給与等の支払いを受けております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類



## 7 ひがき なおと 檜垣 直人 (1968年12月11日生)

再任

社外

独立

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年10月 弁護士登録  
2008年 4月 檜垣総合法律事務所設立（現任）  
2008年 4月 筑波大学法科大学院非常勤講師（現任）  
2022年 6月 特種東海製紙株式会社 社外監査役  
2023年 6月 当社 社外取締役（現任）  
2023年 6月 特種東海製紙株式会社 社外取締役監査等委員（現任）

所有する当社株式の数  
一株

社外取締役在任年数  
1年

当期における  
取締役会への出席状況  
10/10回 (100%)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務をはじめとした豊富な知識・経験等を有しており、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、社外取締役候補者いたしました。また、原案どおり選任された場合には、諮問委員会の委員となる予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 井上直美氏、穂苅裕久氏、齋藤祐樹氏及び檜垣直人氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社と井上直美氏、穂苅裕久氏、齋藤祐樹氏及び檜垣直人氏の間では、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める額としております。なお、井上直美氏、穂苅裕久氏、齋藤祐樹氏及び檜垣直人氏が原案どおり選任された場合、現在締結中の責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、井上直美氏、穂苅裕久氏及び檜垣直人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。諸氏が原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



**第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性
1	あけ ぼし ひさ お <b>明 星 久 雄</b>	社外取締役（監査等委員）	<b>再任</b> <b>社外</b>
2	じん <b>神 早 苗</b>	取締役（監査等委員）	<b>再任</b>
3	おお の まさ と <b>大 野 雅 人</b>	社外取締役（監査等委員）	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>



所有する当社株式の数  
600株

社外取締役監査等委員在任年数  
2年

当期における取締役会及び  
監査等委員会への出席状況

取締役会  
14/14回 (100%)

監査等委員会  
17/17回 (100%)

## 1 | あけぼし ひさお 明星 久雄 (1957年10月30日生)

再任

社外

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年 4月	日本国有鉄道 入社	2004年 5月	同社 高崎支社総務部経理課長
1987年 4月	東日本旅客鉄道株式会社 入社	2011年 6月	同社 八王子支社監査室長
1996年 12月	同社 東京地域本社財務部会計課副課長	2014年 6月	日本ホテル株式会社取締役財務部長
1998年 2月	同社 東京地域本社財務部経理課副課長	2020年 6月	当社 監査役
2000年 7月	同社 財務部会計課副課長	2022年 6月	当社 監査役退任 当社 社外取締役監査等委員 (現任)

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会社役員としての経験に加え、今までに財務部門や監査部門の要職を複数の会社にて歴任しており、そこで培われた豊富な経験と幅広い見識を生かし、当社に対する適切な助言や監督が期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数  
5,500株

取締役監査等委員在任年数  
2年

当期における取締役会及び  
監査等委員会への出席状況

取締役会  
14/14回 (100%)

監査等委員会  
17/17回 (100%)

## 2 | じん さなえ 神 早苗 (1964年3月16日生)

再任

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1989年 1月	保安工業株式会社 入社	2012年 4月	NRシェアードサービス株式会社へ出向
2009年 4月	当社 北海道支店総務課長	2012年 4月	同社 サービス事業部長
2010年 10月	当社 経営企画本部企画課担当課長	2017年 6月	同社 取締役サービス事業部長
2011年 7月	当社 経営管理本部総合事務センター課長、経営企画本部企画課担当課長	2019年 12月	当社 監査部長
		2021年 6月	当社 監査役
		2022年 6月	当社 監査役退任 当社 取締役監査等委員 (現任)

### 監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、会社役員としての経験に加え、今までに財務部門や監査部門の要職を歴任し、社内業務に精通しており、そこで培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査機能に生かしていただき、監査等委員会の監査の実効性確保が期待できるため、監査等委員である取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数  
一株

社外取締役監査等委員在任年数  
2年

当期における取締役会及び  
監査等委員会への出席状況  
取締役会

14/14回 (100%)

監査等委員会

17/17回 (100%)

### 3 おおの まさと 大野 雅人 (1955年10月11日生)

再任

社外

独立

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1978年 4月 国税庁 入庁  
1986年 7月 関東信越国税局 足利税務署長  
1989年 7月 仙台国税局 総務部総務課長  
1994年 5月 外務省 在ニューヨーク総領事館領事  
2002年 7月 熊本国税局 総務部長  
2003年 7月 広島国税局 総務部長

2006年 7月 国税庁 国際業務課長  
2009年 7月 独立行政法人国立印刷局 理事  
2011年 4月 財務省 大臣官房参事官  
2011年 7月 筑波大学 大学院ビジィ初科学研究科  
教授  
2018年 6月 当社 社外監査役  
2019年 4月 明治大学 専任教授 (現任)  
2022年 6月 当社 社外監査役退任  
当社 社外取締役監査等委員  
(現任)

#### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会社の経営に関与した経験はないものの、国税庁における経歴を通じて培われた税務に関する専門的な知識と、大学教授としての幅広い見識を有しており、社外の客観的・専門的な視野による助言や指導をもって、当社の監査機能の強化、充実に寄与することが期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 明星久雄氏及び大野雅人氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社と明星久雄氏、神早苗氏及び大野雅人氏の間では、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める額としております。なお、明星久雄氏、神早苗氏及び大野雅人氏が原案どおり選任された場合、現在締結中の責任限定契約を継続する予定であります。
4. 大野雅人氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

うちだ しげる  
**内田 滋** (1951年6月24日生)

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1976年4月	日本国有鉄道 入社	2012年1月	同社 取締役 経営管理本部副本部長
1987年4月	日本鉄道建設公団 入社	2012年4月	同社 常務取締役 経営管理本部副本部長
2004年3月	独立法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道本部 電気部長	2012年6月	同社 代表取締役社長
2011年6月	東邦電気工業株式会社 入社	2016年9月	同社 取締役相談役
2011年6月	同社 取締役 統括本部副本部長	2017年6月	同社 相談役

#### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しているとともに、鉄道に関する技術、安全等に関する知見にも通じており、社外の客観的・専門的な視野を持って、当社の監査体制の強化、充実に寄与が期待できるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数 一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 内田滋氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 内田滋氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

**参考 当社が各取締役特に期待するスキル（スキル・マトリックス）**

当社は、当社の経営理念実現のため、2022年度からスタートした中期経営計画「Change and Innovation RIETEC 2024」のもと、「工事を通じてインフラを支え、社会に貢献する」という使命を果たし、すべてのステークホルダーからの負託に応えていく必要があると認識しております。

取締役会は、その役割・責任を適切に果たすため、経営理念及び中期経営計画等に照らし、次に掲げた各分野におけるスキルを、社内外を問わず十分な知識、経験と能力を有する人材でバランスの取れた構成とします。

	属性	氏名	共通性					専門性	
			企業経営 経営戦略	サステナビリティ DX	人的資本	コンプライアンス 内部統制	財務 会計	安全管理	電気技術
取締役 (監査等委員を除く。)		江草 茂	●	●		●		●	●
		久保 公人	●	●		●		●	●
		澤村 正彰	●	●	●		●		
	外・独	井上 直美	●		●				
	外・独	穂苅 裕久		●		●			
	外	齋藤 祐樹	●					●	●
	外・独	檜垣 直人			●	●			
監査等委員	外	明星 久雄				●	●		
		神 早苗			●	●	●		
	外・独	大野 雅人				●	●		

(注) 1. 「共通性」とは企業経営に共通する専門的なスキルをいい、「専門性」とは当社業務における専門的なスキルをいう。

2. 属性の「外」とは社外取締役をいい、「独」とは東京証券取引所の定めに基づく独立役員をいう。

以上

